

坂東市議会だより

2025.3
No.80

city council public information BANDO

発行
編集

坂東市議会
議会だより編集特別委員会 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地
TEL(代表)0297-35-2121/0280-88-0111 URL <https://www.city.bando.lg.jp>

令和6年 12月定例会議

- 2 正副議長あいさつ
- 3~4 委員会構成等について
- 5~6 議案説明・審議結果
- 7 委員会審査報告
懲罰特別委員会及び
資格審査特別委員会報告
- 8~11 一般質問
委員会視察研修報告

令和6年 11月随時会議

- 11 議案説明・審議結果
- 12 議会日誌・編集後記

坂東市とともに祝!20歳!!



BANDO
20th
ANNIVERSARY
ともに歩んだ20年
みんなで創ろう明るい未来を!

議会生中継・録画放送

インターネット配信中



一般質問の質問者ごとの
映像がご覧いただけるコード
を掲載しました。(P8-11)



わた な べ と し お
議 長に 渡辺 利男氏、
あ お き ひ ろ み
副議長に 青木 浩美氏 を選出



議 長
渡 辺 利 男

この度、坂東市議会議長という重責を担わせていただくこととなりました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、職責の重大さに改めて身の引き締まる思いでございます。

経済社会や環境の変化が著しい昨今、二代表制の一翼を担う議会として、市民の皆様の期待と信頼に応えるため、公正、円滑な議会運営に全力を傾注してまいりたいと存じます。

本市では、国や県などと連携しつつ、坂東PAハイウェイ・オアシスや産業経済交流施設『坂東将門の里』、フロンティアパーク坂東の整備など、坂東市の未来を見据えた事業が着実に進んでおります。

市民の皆様と共に、確かな未来を築いていくため、議会と執行部が車の両輪となり、取組を更に前進させていく所存でございます。

皆様には、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副 議 長
青 木 浩 美

この度、令和6年12月の坂東市議会定例会におきまして、多くのご推挙をいただき副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、身の引き締まる思いでございます。

我が市では、今、工業団地の開発、ハイウェイ・オアシスなど、いろいろな点で、発展を遂げようとしていますが、ほかに高齢者の移動手段を考えるモビリティサービスを通じて、人々の暮らしをもっと豊かにすることに力を入れていかなければならないと思います。そして議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、ご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



委員会の異動がありました

総務常任委員会

総務常任委員会は、税財政、消防防災、市民協働、デジタル化などに関することを調査、審査します。



委員長 なかむら よしゆき
中村 善行 (岩井)



副委員長 なごし けんじ
名越 健寿 (神田山新田)



わたなべ としお
渡辺 利男 (大崎)



さくらい ひろみ
桜井 広美 (長谷)



たきもと かずお
滝本 和男 (岩井)



はやし じゅんぞう
林 順藏 (大口新田)

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、学校教育、社会教育、文化、保健、福祉、生活環境などに関することを調査、審査します。



委員長 はりがえ しんいち
張替 進一 (借宿)



副委員長 ふるや つかさ
古谷 司 (木間ヶ瀬)



かづみ まさかず
風見 正一 (鶴戸)



そめや さかえ
染谷 栄 (中里)



ごとう はるお
後藤 治男 (長須)



かづみ よしふみ
風見 好文 (鶴戸)

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、農業、商工業、道路、河川、公園、上下水道、観光などに関することを調査、審査します。



委員長 倉持 欣也 (沓掛)



副委員長 眞喜志 修 (弓田)



青木 浩美 (山)



青木 和之 (生子)



石山 実 (長谷)



藤野 稔 (幸田新田)

その他の委員会

(◎＝委員長、○＝副委員長)

委員会名	主な所管	委員長	副委員長
議会運営委員会	議会の運営全般に関する事項	◎桜井 広美 青木 和之 石山 実 風見 好文	○風見 正一 後藤 治男 眞喜志 修 林 順藏
議会だより編集特別委員会	議会広報紙及びホームページを活用した議会の広報活動	◎風見 正一 中村 善行 青木 和之 桜井 広美	○倉持 欣也 張替 進一 後藤 治男 藤野 稔

清水丘診療所事務組合議会議員一般選挙・さしま環境管理事務組合議会議員補欠選挙が行われました

名称	共同処理する事務内容	議員名
清水丘診療所事務組合	診療施設の設置・運営に関する事務 (坂東市・古河市)	中村 善行 古谷 司 石山 実 藤野 稔 名越 健寿 風見 正一 滝本 和男
さしま環境管理事務組合	さしま斎場の設置・管理及びごみ処理等に関する事務 (坂東市・境町、五霞町、古河市)	青木 和之



令和6年 坂東市議会 12月定例会議

12月4日から12月12日まで

12月定例会議では、12月4日（第15回会議）に報告2件のほか、補正予算など8議案が提出されました。

12月12日（第17回会議）には、議員提出議案1件、追加議案3件、同意1件などが提出され、次の表のとおり決まりました。また、議長・副議長の選挙のほか、3つの常任委員会、議会運営委員会及び議会だより編集特別委員会の委員の選任、清水丘診療所事務組合一般選挙、さしま環境管理事務組合議会議員補欠選挙が行われました。

議案説明・審議結果

番 号	件 名	内 容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
報告第19号	専決処分の報告について (事故の和解)	境警察署内駐車場における車両同士の接触事故の件について和解するものです。	-	報 告
報告第20号	専決処分の報告について (事故の和解)	神大実小学校の駐車場にて樹木の枝が落下し、駐車していた車両に損害を与えた件について和解するものです。	-	報 告
議案第67号	フロンティアパーク坂東における町の区域の設定について	開発区域に所在する山、逆井、生子、生子新田、菅谷の区域の一部を新たな町名「さしま台」として設定するものです。	-	原案可決
議案第68号	市道路線の認定について	民間事業者の宅地開発事業により整備され市に帰属された、沓掛577号線及び沓掛578号線について、新たに認定するものです。(沓掛地内)	産業建設	原案可決
議案第69号	市道路線の変更について	市道区域の一体的利用に係る是正対応を図るための「廃道払下申請」があり、公共性のない道路のため、岩井80号線について、終点を変更するものです。(岩井地内)	産業建設	原案可決
議案第70号	市道路線の変更について	事業用敷地拡張に係る有効活用を図るための「廃道払下申請」があり、公共性のない道路のため、弓馬田519号線について、終点を変更するものです。(弓田地内)	産業建設	原案可決
議案第71号	市道路線の変更について	民間農園施設整備に係る有効活用を図るための「廃道払下申請」があり、公共性のない道路のため、中川463号線について、起点を変更するものです。(筵内地内)	産業建設	原案可決
議案第72号	市道路線の廃止について	民間農園施設整備に係る有効活用を図るための「廃道払下申請」があり、公共性のない道路のため、中川464号線ほか6路線について、廃止するものです。(筵内地内)	産業建設	原案可決
議案第73号	令和6年度坂東市一般会計補正予算（第6号）	障害者自立支援訓練等給付に要する経費、産業経済交流施設に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ3億3186万2千円を追加するものです。	総 務	原案可決
議案第74号	令和6年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	健康増進に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ152万円を追加するものです。	—	原案可決

番 号	件 名	内 容	付託委員 会	結果 (賛成:反対)
令和6年 請願第1号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び県に提出する事を求める請願	—	教育民生	採 択
議員提出 議案第2号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書	令和6年請願第1号に基づき、意見書を政府関係機関に提出するものです。	—	原案可決
議案第75号	工事請負契約の締結について	坂東市リサイクルセンター新築工事の契約について、仮契約書のとおり工事請負契約を締結しようとするものです。	—	原案可決
議案第76号	坂東市リサイクルセンターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	フロンティアパーク坂東の造成事業により、坂東市リサイクルセンターを現在の坂東市山2177番地88から、坂東市山2178番地110に移転することから、条例に定めている位置を改めるものです。	—	原案可決
議案第77号	財産の処分について	茨城県を事業主体とする造成事業に際し、事業区域内の公有財産を茨城県企業局に売り払うもので、土地については、筆数8筆、総面積8116平方メートル、売払金額2840万6000円です。土地売払に伴う補償費は、1億1869万7361円、総額1億4710万3361円で売払うものです。	—	原案可決
	議員に対する懲罰について	懲罰に科すべきではないと決するものです。	—	報 告 (8:6)
	資格決定について	議員の資格を有すると決するものです。	—	報 告
同意第4号	監査委員の選任について	眞喜志 修（まきし おさむ）氏	—	原案同意
	議長選挙について(追加)	渡辺 利男（わたなべ としお）議員		
	副議長選挙について(追加)	青木 浩美（あおき ひろみ）議員		
	常任委員会の選任について	3～4ページ参照		
	議会運営委員会の選任について			
	議会だより編集特別委員会の選任について			
	清水丘診療所事務組合一般選挙について			
	さしま環境管理事務組合議会議員補欠選挙について			

賛否の分かれた案件の表決結果

	1 中 村 善 行	2 名 越 健 寿	3 張 替 進 一	4 古 谷 司	5 倉 持 欣 也	6 渡 辺 利 男	7 風 見 正 一	8 青 木 浩 美	9 青 木 和 之	10 染 谷 栄	議長 後藤 治男	13 石 山 実	14 眞 喜 志 修	15 桜 井 広 美	16 滝 本 和 男	17 風 見 好 文	19 藤 野 稔	20 林 順 藏	結 果
議員に対する懲罰 について	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	—	×	○	○	欠	欠	×	—	懲罰を科すべきではない

「○」は賛成、「×」は反対、欠は欠席

議長は、採決に加わりません。（ただし、賛否同数の場合は、議長により決することになります。）

*議員に対する懲罰については、「懲罰を科すべきではない」と決することに対する表決結果です。



委員会審査報告

各常任委員会に付託された議案及び請願の審査を行いました。

総務常任委員会

審査案件 議案第73号 令和6年度坂東市一般会計補正予算（第6号）【全会一致により可決すべきものと決定】

教育民生常任委員会

審査案件 令和6年請願第1号

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び県に提出する事を求める請願

【全会一致により可決すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件 議案第68号 市道路線の認定について
議案第69号 市道路線の変更について
議案第70号 市道路線の変更について
議案第71号 市道路線の変更について
議案第72号 市道路線の廃止について

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

懲罰特別委員会及び資格審査特別委員会報告

〔懲罰特別委員会〕

本特別委員会は、秘密会の議事を他に漏らしてはならないとする会議規則の規定に抵触するおそれがあるとして「議員に対する懲罰動議」が提出され、9月定例会議で10人を委員として設置されました。3回にわたる特別委員会において、秘密会として行った会議の内容を漏洩したとされることについて、参考人聴取などを経て慎重な審議の結果、証拠不十分であり、また、双方の参考人聴取の内容では、言った、言わないの水掛け論になっていることを踏まえ、「懲罰を科すべきでない」と賛成多数で決定いたしました。

〔資格審査特別委員会〕

本特別委員会は、兼業を禁止する地方自治法の規定に抵触するおそれがあるとして「資格決定要求書」が提出され、9月定例会議で10人を委員として設置されました。3回にわたる特別委員会において、参考人聴取、決定に必要な書類提出を経て慎重な審議の結果、市からの請負金額については、地方自治法第92条の2に抵触しないと結論づけ、「議員の資格を有する」と決定いたしました。

また、委員会からこのような議員の身分に関わる重大な事案を提出する際には、関係資料をよく精査した上での提出についての要望がありました。

なお、上記委員長報告及び議決を受け、本会議において、会議規則の改正の必要性についての発言がありました。また、「議員の資格を有する」とされた議員は、提出議員である石山議員、古谷議員及び名越議員のうち、委員会での審議に財政的負担が生じることについて及び公共事業について、十分理解している石山議員及び古谷議員に謝罪を求めました。二人からは本会議場において謝罪がありました。「議員の資格を有する」とされた議員につきましては、懲罰及び資格審査特別委員会において、一切法律には抵触していないと決しました。

※詳しくは録画配信をご覧ください。

*懲罰とは

議員が、地方自治法や会議規則・委員会条例に定められた規律を乱し、違反した場合に科される罰です。原則として会期中の議会内の行為に限られますが、議会外の行為でも、正当な理由がなく欠席した者、秘密会の内容を漏らした者、また、会議運営に直接的な影響を与えるような行為がある場合は、議会の議決により懲罰を科することができます。

*資格決定とは

地方自治法第92条の2の「兼業禁止」の規定に該当するか否かを議会が審議し、当該議員の資格の有無を決定することを「資格決定」といいます。「資格決定」の要求書が提出されたときは、委員会の付託を省略することはできません。「議員資格なし」の決定には、出席議員の3分の2以上の賛成が必要で、決定した場合は議員の資格を失います。

*地方自治法第92条の2とは

普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができないとする「兼業禁止」を規定しています。



なか むら よし き
中村 善行



録画配信
議員

防災・減災について

問 防災士について伺う。

答 本市における防災士認証登録は11月末で46名で、職員では2名の登録があります。受講後に防災士受験資格が得られるいばらき防災大学の本市の受講者は今年度2名です。資格取得のための補助金制度は設けていませんが、調査研究していきたいと考えています。

問 災害発生時、要配慮者への対応について伺う。

答 避難行動要支援者名簿掲載対象の方は、3310名です。氏名、住所、電話番号、避難支援が必要なる理由等を記載した名簿を作成し、災害時に必要な支援が行えるよう整備しています。地域の民生委員、区長等と連携して支援できるよう、個別避難計画を作成中です。

問 地区防災計画について伺う。

Q 近年激甚化、頻発化する豪雨災害や今後発生が危惧されている巨大地震等の大規模災害に備え、自助、共助、公助の重要性がますます高まっている。地域防災力強化に貢献できると注目されている防災士について、目標数を設定して中長期的な計画の中で着実に増やしていくことが必要だと考えるが、市としての考えを伺う。

A 防災士は災害における十分な知識と万が一発生した場合の対応の知識を備えており、災害における被害の軽減が図られるということから、防災士への期待というのは非常に大きなものと考えています。防災士は災害における十分な知識と万が一発生した場合の対応の知識を備えており、災害における被害の軽減が図られるということから、防災士への期待というのは非常に大きなものと考えています。

答 東日本大震災等をきっかけに地域住民の防災・減災意識が高まり、令和5年3月に岩井第二地区防災計画を作成しています。ほかの地区についても、地区防災計画の策定に向けての啓発や機運の醸成を図っていきたくと考えています。

若年層の投票率向上について

問 選挙啓発について伺う。

答 選挙への関心を高めるため、まちづくり出前講座や実際の選挙物品を使った投票を体験してもらうため、各中学校に投票箱や投票記載台の貸出しを行っています。明るい選挙啓発ポスターコンクールにも各小・中学校に御協力をいただいています。

問 主権者教育について伺う。

答 社会科と特別活動を中心に、主

権者として良識ある公正な判断力を身につけることを目指した教育活動に取り組んでいます。小学校では3年生から6年生までにおいて、中学校では3年生において、主権者として求められる力の育成を図っています。さらに小学校6年生と中学校3年生では、選挙ガイドブックを活用し主権者教育の時間を設けています。

ふるさと納税について

問 本年度の最新寄附額と来年度の目標額について伺う。

答 12月10日現在、寄附件数は累計で4441件、金額は1億550万5300円です。来年度当初予算の歳入見込額として2億4390万円を計上予定です。

問 企業版ふるさと納税について伺う。

答 令和4年度は13件で950万円、令和5年度は7件で660万円です。



な ごし けん じ
名越 健寿



録画配信
議員

岩井給食センター等における、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の取組について

問 HACCPに沿った衛生管理はいつから行われたか、また導入前と導入後では、食材や設備などの変更がなされたか伺う。

答 学校給食における衛生管理は、平成9年に策定された学校給食衛生管理基準により設定され、その際にHACCPの考え方が取り入れられています。HACCPの導入後における食材や設備の変更については、記録としては残っていないので正確なことは分かりません。

問 HACCP導入前と導入後では、調理方法の変更や設備等の洗浄・消毒に変更がなされたか伺う。

答 危害要因を分析して点検票を作成し、その点検票に基づき作業実施した後に記録して保管するという部分がHACCP導入

Q 岩井給食センター等におけるHACCP(*)の考え方を取り入れた衛生管理の取組について伺う。

(*) HACCP (ハサップ) = 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因 (ハザード) を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

A 調理方法については、事前に作業動線図や調理作業工程表を作成して、調理員各自が確認することにより衛生管理上問題がないように調理作業を行っています。一例として、肉や魚を扱う調理員と果物や野菜類を扱う調理員の動線が交差しないようにして、作業中の衛生管理を徹底しています。

後の主要な変更点となります。

問 調理機器、食器、設備等の洗浄に係る光熱水費の変化はどのようになっているか伺う。

答 HACCPとは作業工程の中で危害を分析し、対処することであり、その際の手法として重要管理点を設定し、管理を徹底することです。食器や設備の汚れを食中毒等の危害要因と設定し、それを除去するために丁寧に洗浄する場合、設備機器や食器等の洗浄について従前と比較してより汚れが落ちる強力な洗剤を使用し、洗浄後の水洗いを十分に行うことになるため、光熱水費が増加したと思われます。

岩井給食センター等の灯油購入について

問 現在、灯油購入について、業者決定の選定方法とそのルールはどのようなか伺う。

答 岩井給食センターは石油業組合の名簿を参考にして、市内に本店を置く石油業者の中から給食センターへの灯油の配

送について御承諾をいただいた業者の名簿を作成し、前回見積り合せの落札者を含めて4社から5社になるように組合せを行い、見積り合せを実施しています。

問 令和5年4月から7月の灯油購入実績について、業者名、数量、金額を伺う。

答 4月、忍田石油店1816.5リットル、18万5825円です。5月、忍田石油店1万17.7リットル、102万4086円です。6月、忍田石油店1万37リットル、102万6775円です。7月、忍田石油店が7289リットル、79万3765円、倉持久郎商店が1万6000リットル、158万4000円です。

問 令和5年3月給油以降、4月分購入について口頭による契約がなされたか聞いていたが、坂東市契約規則に抵触していないか伺う。

答 口頭で配送依頼し、1回の購入額が10万円未満であったため、契約には抵触していないと認識しています。



さくらい ひろみ
桜井 広美



録画配信

議員

移動式期日前投票所（車）導入について

問 投票所までの移動が困難な高齢者や障害者の方等を対象に、車を使った移動式の期日前投票所を導入することについてどのように考えるか伺う。

答 車による移動式期日前投票所の問題点は、スペースの都合上、事務手続等を車外で行うため、気温が高いときには熱中症、また、雨や風などの荒天の場合の対応、通信障害や移動中の機器の不備が起こったときの対応、また投票立会人やケアマネージャーな

Q 各選挙の投票率は、全国的な傾向だが、執行のたびに減少の傾向にある。他市町において移動式の期日前投票所を導入する自治体が増えてきているが当市の考えを伺う。

A 現在導入していませんが、投票機会の公平性、投票率向上のため、先進地の導入事例や実績を調査研究していきたいと考えています。

どの人員の確保などがあります。また、自宅の前に車を配置するとなると、対象となる方の公平性の要件の設定などの課題もあります。費用の面も含めていろいろ調査したいと考えています。

感震ブレーカー設置助成について

問 地震にともなう電気機器からの出火を防ぐには、大きな揺れを感知すると自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」が通電火災の抑制に有効とされるが、大規模地震に備え助成制度を創設することについてどのように考えるか伺う。

答 感震ブレーカーについては値段

が様々で、高いものは5万円から8万円、そのほかに電気工事が必要となります。簡易的なものは重りがついたもので、費用が2、3千円のものがあります。こちらは電気工事が必要なく、通常のホームセンター等でも購入が可能と聞いています。感震ブレーカーは地震による火災を防止する一つの方策として有効であると考えことから、助成制度につきましては事例等を中心に調査研究を進めてまいります。



まきし おさむ
眞喜志 修



録画配信

議員

聴覚補助器等の積極的な活用について

問 本市の聴覚障がいを持つ人々が安心して聴覚補助器を活用できる環境を整備していくことが重要と思うが、本市の所見を伺う。

答 市のホームページへの掲載や関係機関との連携も含め情報提供を行い、より多くの方々に支援が届くよう努めたいと思います。今後は先進事例も含め調査研究を行い、地域住民の皆様が安心して生活できる環境を整えるために、引き続き努力していきたいと思っています。

問 軟骨伝導聴覚補助器の普及に向けた取組が必要と考えるが、本市の考えを伺う。

Q 超高齢者が増える中で、中年期難聴があると他者とのコミュニケーションが取りにくくなり、会話がうまくつながらないことで、高齢者、障がい者の方々が引き籠もる場合も出てきた。聴覚補助器の積極的な活用の支援は、聴覚に障がいを持つ人々の生活の質を向上させる上で非常に重要だと思うが、どうか伺う。

A 市内では聴覚障がい者で身体障害者手帳を交付されている方は115名います。身体障害者手帳の交付によって補聴器などの助成を受けることができ、昨年度につきましては14名の方が補聴器の補助を受けています。

答 軟骨伝導補聴器の窓口への設置状況は、44市町村のうち、既に設置されている市町村は16で、市民課や、高齢、障がい担当の課に設置されています。来年度導入を予定している市町村は5市町あり、補聴器の費用は1台当たり約3万円です。今後は、導入された市町村での利用状況をよく伺い、調査研究をしていきたいと考えています。

高齢者の虐待について

問 本市の現状と課題について伺う。

答 年間約15件程度の相談・通報があります。各ケースに応じて介護サービス利用支援や施設入所などによる分離、警察及び医療機関との連携及び見守り支援の継続など解決に至っていますが、虐待の発見が遅れるケースや相談窓口へのアクセスが難しい高齢者も存在しており、これらは重要な課題

と認識しています。対策としては、高齢者の生活や認知症への理解を高める勉強会、講演会の開催や高齢者の権利を保護するための成年後見制度利用支援などを推進しています。緊急時には、一時避難場所として福祉施設との連携を図るなど、未然に防ぐ予防対策と事態発生後の対応を併せて行っています。

問 本市の虐待防止対策について伺う。

答 高齢者虐待の問題を社会全体の課題として捉え、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現に取り組んでいきたいと考えています。このため、地域社会全体で高齢者を支え合う仕組みを強化し、虐待防止に向けた啓発活動や勉強会など、高齢者の権利を尊重し、関係法及び対応マニュアル等により精神面のケアに配慮した予防策を推進してまいります。



はり がい しん いち

張替 進一



録画配信

議員

市長の今後の施政方針について

問 木村市長は、就任以来、「みんなで作る新しい坂東市」のスローガンの下、様々な政策に取り組んでこられた。全小中学校へエアコンの設置、給食費の段階的無償化を推進し、令和6年9月から完全無償化、さらには新型コロナウイルス感染症対策では、全国初の「Wプレミアム商品券」事業に取り組むなど、精力的に施策を展開してきたことは大いに評価できるものと考えている。一方で、「フロンティアパーク坂東」「坂東市産業経済交流施設」「坂東PAハイウェイ・オアシス」事業など、未来に負担を残さない行財政改革は、軌道に乗っているものの、具体的に成果が表れてくるのはこれからで、いまだ道半ばということではないか。そこで今後の施政方針をどのように考えているのか伺う。

答 就任当初からの継続事業である地籍調査事業については、全地区の完了まで約100年かかるという見込みを、令和30年

Q 木村市長は就任以来、「みんなで作る新しい坂東市」のスローガンの下、様々な政策に取り組んでこられたが、これまでの主な政策の実績とこれからの市政運営に対する考えを伺う。

A 市民の皆様の幸せとこの地域の更なる発展を願い、残された4か月の任期を全力で市政運営に尽力していきたいと思ひます。

度の完了を目指して地籍調査推進室の設置や職員の配置など事業体制を整え、スピードアップに取り組んでいます。通学道路、生活道路については、平成17年から、300件を超える要望を踏まえ、計画的な整備方針を作成し、緊急性などを考慮して地域の皆さんの御意見をお伺いしながら計画的な整備を進めています。企業誘致の取組については、令和4年度には坂東インター工業団地の全画地である17区画が完了しました。また、坂東市の将来にとって重要なプロジェクトであり、茨城県に事業を手がけていただいているフロンティアパーク坂東については、県との協議の中でアクセス道路などのインフラ整備に取り組んでいきたいと考えています。両事業とも、更なる雇用の創出と財源の確保など、今後地域発展のために大いに資する事業です。また、圏央道関連事業では、昨年度、国土交通省から県内初、圏央道初となります地域拠点整備事業、ハイウェイ・オアシス事業が承認されました。既に坂東PA内回りの供用が開始され、ハイウェイ・オアシスの一部施設もオープンしており、現在圏央道と一般道、両方からアクセス可能です。休憩施設、地域防災計画に位置付けられている防災拠点、市の魅力を発信する観光拠点、そして新たなにぎわいを創出させる地域連携拠点などの機能を持つ施設の

整備に向けて、民間事業者の意見も反映させながら、社会経済情勢等を十分に調査した上で、坂東PAハイウェイ・オアシスの事業に取り組んでいます。坂東市産業経済交流施設は、「坂東将門の里」と愛称が決定し、地域のにぎわいの拠点となり、市の活性化に大きく貢献することが期待されている施設で、令和7年度春には開業予定です。「未来につなぐ」という言葉をキャッチフレーズとして、持続可能な財政基盤の確立を図りながら、市民の皆様の思いに寄り添った政策を推進し、市民の皆様の幸せとこの地域の更なる発展を願い、残された4か月の任期を全力で市政運営に尽力していきたいと思ひます。

関連質問

はやし しゅんぞう
林 順藏 議員



録画配信

問 神大実地区の地区計画において、道路網についてはなかなか着工していない。企業誘致の成功を踏まえ、地区計画についても積極的に取組むことによって、財政的なものが見込まれると思うが、どうか伺う。

答 本市における将来計画という中で、地区計画における道路は重要なのというふうに考えています。



ふじ の みのもる

藤野 稔



録画配信

議員

市職員の地域手当について

問 現在職員の地域手当は、水戸市に勤務する職員に支給されるとなっているが、ほかの地域に勤務している職員には支給されていない。2024年8月に人事院勧告によって見直し提起されている。今後どのように改善するのか伺う。

答 地域手当の見直しにより、茨城県は一部の市を除き支給割合が4%の支給地域となりました。本市も4%の支給地域となりましたが、令和7年度の支給割合は、激変緩和の観点から2%とするとされています。

公園等の管理について

問 工業団地「つくばハイテクパーク」内の幸神平公園のトイレが使用禁止となっているが、仕事でのドライバーや市民が使用できず困って

Q 地域手当の支給地域、支給割合の見直しは人事院規則によって定められており、10年ごとに見直すのを例とするとされ、今年が見直しに当たる。市としてはどのように改善するのか、伺う。

A 令和7年度からの支給の実施を考えています。

いる。修理はいつ行うのか伺う。

答 令和6年7月中旬に大便器の水を流す部分が損失していることが発覚し、警察への届出、修繕を経て令和6年8月上旬に利用の再開をしたが、令和6年10月下旬に同様の盗難に再度遭い、現在は使用を禁止しておりますが、今後、盗難対策の検討や注意喚起と併せて修繕を実施いたします。

問 池に水草が繁茂し、水面が見えない状況になっているが、水草を刈り取ることはできないのか伺う。

答 水草の除去は、見積額が約200万円という状況となっており、今後の対応については、調整池としての機能における緊急時の安全性の確保並びに憩いの場としての景観などの観点も踏まえて、どのように「整備するのが最適であるか」を検討していきたいと考えています。

問 公園の維持・管理はどのようにしているのか伺う。

答 八坂公園及び中央児童公園は坂東市公共施設管理公社に総合的な管理委託をしています。その他公園は作

業を分担し実施しています。主に芝の管理や落ち葉の清掃などを管理公社が行い、日常清掃や除草作業などはシルバー人材センター、社会福祉法人にお願いをしています。幸神平と創造の池では民間造園事業者へ樹木の剪定など委託もしています。

訪問介護事業について

問 全国で訪問介護事業所の倒産が起きている。坂東市において訪問介護事業所は、どのような状況にあるのか伺う。

答 市内には現在5つの事業所があります。

問 現在訪問介護を受けている高齢者への影響はあるのか、ヘルパーの人数、訪問を受ける高齢者は何人いるのか、増減の状況はどうか伺う。

答 現在、影響はないものと認識しています。ヘルパーの人数は、市内事業所5か所で23人です。利用人数は、令和6年10月末現在で185人の方が利用しています。利用状況の増減は、対前年度比で39人の増となっています。



ふる や つかさ
古谷 司



録画配信
議員

放課後児童クラブについて

問 放課後児童クラブの利用状況を施設ごとに何う(受入定員に対し、登録、利用している実数値)。また、各小学校の生徒数に対する利用割合も何う。

答	名称名(小学校区)	定員(人)	実数値(人)	利用割合(%)
	児童クラブけやき(岩井第一)	90	104	31.3
	ニコニコクラブ(岩井第二)	120	112	24.4
	元気クラブ(弓馬田)	30	36	44.4
	なつめっ子クラブ(飯島)	20	20	29.9
	ちびっ子クラブ(神大実)	50	66	32.2
	なかよしクラブ(七重)	30	32	22.2
	児童クラブあかつき(七郷)	60	69	41.1
	児童クラブひまわり(中川)	90	93	69.9
	児童クラブ青空(長須)	60	50	38.8
	さしま保育園児童クラブ(生子萱)	90	93	62.8
	若草児童クラブ(逆井山)	90	105	57.4
	明德児童クラブ(香掛)	100	83	41.7
	明德児童クラブ(内野山)		22	59.5

Q 令和2年度作成の第2期坂東市子ども・子育て支援事業計画では放課後児童クラブの利用数は減少傾向となると予測されたが、増加となっている状況を見て、来年度も増加するような場合は、どのような対策をして待機児童の解消に対応していくのか何う。

A 増加が考えられた場合には、在来の施設、学校施設を含めた市の施設の中で活用できるものの検討を進めていきたいと考えています。

問 待機児童が存在する場合は、施設ごとに実数値を何う。

答 11月1日時点において、岩井第一小学校区の児童クラブけやきで8人となっています。

問 来年度は待機児童があるのかどうか。また、ある場合はどのような対策をして待機児童の解消に対応していくのか何う。

答 来年度は待機児童を出さない形で考えており、そのため現在あるクラブの中での受入れの調整を検討しています。また、さらに増加が考えられた場合には、在来の施設、学校施設を含めた市の施設の中で活用できるものの検討を進めていきたいと考えています。

問 長期休暇時において、給食や弁当(有料)の提供はできないか何う。

答 昼食の提供方法は、実施している自治体やクラブによって様々であり、サー

ビス事業者と自治体が協定を結び、その事業者のウェブサイトから昼食提供等を希望する保護者がそれぞれ直接注文、支払いをする方法を取っている自治体もあります。そのような状況を参考にさせていただき、これから調査研究を進めていきたいと考えています。

小・中学校の体育館エアコン設置について

問 試験的に第一小学校体育館のみ、エアコンを設置すると説明があったが、公平性の観点からも、他の小・中学校にも設置すべきと考えるが、市の見解を何う。

答 体育館の空調設備については、電気料金や点検費用等のランニングコストや運用ルール作り等のソフト面の検証が必要です。体育の時間割などを工夫して効率的なエアコン使用を進めていきます。これらを踏まえ、小・中学校の体育館の空調設備設置については早急に検討していきます。

委員会視察研修報告

教育民生常任委員会研修報告

期日 令和6年10月2日(水)～3日(木)
場所 新潟県見附市
内容 「スマートウェルネスシティ」について

総務常任委員会研修報告

期日 令和6年10月8日(火)～9日(水)
場所 群馬県伊勢崎市、栃木県鹿沼市
内容 「自治体SDGsモデル事業の取り組みにおける 外国人との共生(多文化共生)」について「防災関係」について



令和6年 坂東市議会 11月随時会議

11月14日

11月14日に随時会議(第14回会議)が開催され、報告1件、議案1件が提出され、次の表のとおり決まりました。

議案説明・審議結果

番号	件名	内容	付託委員会	結果
報告第18号	専決処分の報告について (令和6年度 坂東市一般会計補正予算(第5号))	10月27日に執行された衆議院議員総選挙に係る費用を追加するもので、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2721万2000円を追加するものです。	—	報告
議案第66号	工事請負契約の締結について	令和6・7年度坂東市営斎場改修工事の契約について、工事請負契約を締結しようとするものです。	—	原案可決

議/会/日/誌

10月から12月までの議会活動を紹介します。

10月

- 1日 常総衛生組合議会定例会
- 2日 茨城県市議会議長会臨時会（下妻市）
- 2日 教育民生常任委員会視察研修
～3日（新潟県見附市）
- 8日 総務常任委員会視察研修
～9日（群馬県伊勢崎市・栃木県鹿沼市）
- 15日 清水丘診療所事務組合議会臨時会
- 22日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合
定例会／圏外研修
- 25日 茨城県市議会議長会定例会（つくば市）

- 11日 さしま環境管理事務組合議会定例会
- 14日 議会運営委員会
全員協議会
11月随時会議（第14回会議）
- 18日 茨城県市議会議長会第1回議員研修会
～19日（行方市）
- 27日 議会運営委員会

11月

- 5日 議会だより編集特別委員会
- 7日 茨城県西市議会議長会定例会及び
～8日 視察研修（群馬県前橋市）

12月

- 4日 全員協議会
12月定例会議（第15回会議）〔初日〕
- 5日 総務常任委員会 教育民生常任委員会
- 6日 産業建設常任委員会
- 10日 12月定例会議（第16回会議）〔一般質問〕
- 12日 12月定例会議（第17回会議）〔最終日〕

インターネットで議会中継が見られます！

坂東市議会では、開かれた議会を実現し、より多くの方に本会議における審議をご覧いただくため、本会議のインターネット中継（生中継・録画配信）を行っています。市ホームページの「坂東市議会」から本会議の様子を見ることができますので、ぜひご覧ください。

坂東市議会

検索

クリック



編集後記

坂東市議会だよりをご覧いただき、ありがとうございます。

議会では、予算や政策について議論が活発に行われ、市民生活の向上に向けた具体的な施策が模索されています。また、地域のイベントや各種施策のご紹介を通じて、市民の皆様にとって身近で有益な情報をお届けできるよう、今後も努めてまいります。

これからも市議会は、市民の皆様との対話を大切に、透明性のある議会運営を心がけていきます。ぜひご意見やご要望をお聞かせください。

次回の議会だよりもお楽しみに。引き続き、坂東市へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議会だより編集特別委員会
委員長 風見 正一